

1 奈良市文化振興計画の改訂について

奈良市は平成21年3月に奈良市文化振興計画を策定し、文化や芸術に関する総合的かつ体系的な施策を推進し、計画策定から5年が経過した平成26年6月に社会情勢の変化を鑑み改訂版を策定しました。

近年、全国的に厳しい社会経済の状況を打開しようと文化の力を活用しようという動きが盛んです。奈良市では平成22年に平城遷都1300年祭が開催され、本市の持つ文化遺産や文化の層の厚さを再認識することができ、市民の草の根の力による文化振興の機運が醸成されました。一方、翌23年に発生し、日本中に深い爪痕を残した東日本大震災は、被災地から遠く離れたここ奈良においても大きな影響を及ぼしましたが、復興にあたって文化の力が大きく寄与しているとも言われています。

さて、奈良市は来たる平成28年、「東アジア文化都市2016奈良市」を実施します。この事業は中国と韓国、日本の3か国で選定された都市が1年間活発な文化交流を行う国家プロジェクトです。また、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、日本中がスポーツだけでなく文化や観光、経済面での活性化をめざす気運が高まっています。

こうした文化振興を取り巻く社会的変化を改めて捉え、創造都市の理念を奈良市の文化政策の指針とするため、改訂を行うこととしました。改訂にあたっては、第4次奈良市総合計画等を踏まえ、市民参画と協働の理念や文化の重要性に対する認識、『文化による新しい公共』づくりなどの基本的な考え方についても、引き続き踏襲しています。

2 これまでの経緯

■ 文化芸術振興基本法の制定

平成13年に議員立法により「文化芸術振興基本法」が制定されました。その中で地方公共団体の責務として「第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。」とうたわれています。また、地方公共団体の施策として、「第35条 地方公共団体は、第8条から前条までの国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとする。」とし、地方公共団体が文化振興のための施策を総合的に推進するよう促しています。そのため、法律の施行後は、全国各地で地方公共団体レベルでの文化振興に関する条例やビジョンなどの策定の動きが広まりつつあります。

一方、ここ数年の地方公共団体の文化政策を巡る状況は、財政難を反映して厳しいものがあります。しかし、文化的な活動から得られる所産は短期間では目に見える効果を示すことが困難であり、他の行政分野で行ってきた評価の指標では計りきれないものです。文化領域において、行政は長期的な視野に立って、保存、育成、少数のニーズへの対応など、民間では対処できない部分を補完する役割を担うことも求められています。

(18) その他文化の振興に関する重要事項。

① 世界から尊敬される国際経済観光都市NARAをめざします。

■ 創造都市ネットワーク日本に加盟し、文化による都市格の向上を図ります。

わが国における創造都市の普及・発展を通じて日本社会の創造的な復興・再生に貢献することをめざす創造都市ネットワーク日本に加盟し、創造都市奈良としての発展に取り組みます。

■ 東アジア文化都市開催を機に東京オリンピック・パラリンピックに向けて盛り上がる日本を、奈良の文化の力で牽引します。

日中韓三カ国で選定された都市による文化交流事業である「東アジア文化都市 2016 奈良市」を実施し、東アジアの安定と観光・経済の発展をめざすとともに、平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた地域活性化の気運に、奈良の文化の力で貢献します。

■ 入江泰吉記念写真賞・なら PHOTO CONTEST を実施します

「日本人の心のふるさと」と言われる奈良大和路を約半世紀にわたって撮り続け、大和の景観を心象風景としてとらえ続けてきた写真家・入江泰吉の文化・芸術への功績を記念し、奈良大和路から日本文化の美と心を発信するとともに、歴史的景観を後世へ守り伝えていくため、開催します。

■ なら国際映画祭の開催を支援します

奥深い伝統文化と荘厳な祈りの場、そして美しい自然が調和する、世界にも稀な固有の風景を保つ奈良の魅力の世界の人々に知ってもらい、そこに暮らす人々が誇りを持つことを目的に、特定非営利活動法人なら国際映画祭実行委員会が開催する「なら国際映画祭」を支援します。

■ 日本トスティ歌曲コンクール 2015 の開催を支援します

イタリア近代歌曲創始者であるフランチェスコ・パオロ・トスティの歌曲などイタリアの声楽曲をとおして、イタリアの文化や芸術を学ぶとともに、日本歌曲を尊重する若い芸術家を育成し、国内外で活躍できる場を提供することにより、日伊の伝統文化を尊び、異文化交流や友好親善への寄与、市民に高度な芸術文化に触れていただく機会の提供などを目的として特定非営利活動法人奈良芸能文化協会が開催する「日本トスティ歌曲コンクール 2015」を支援します。

② 市民のみなさんの豊かな感性を「市民参画と協働」によって市政に反映させ、市民文化の振興を図るために、市民の文化活動の支援に取り組みます。

■ 市民フェスティバルの開催を支援します

市民の日頃の文化活動の発表の場として、市民フェスティバル運営委員会が実施する奈良市民フェスティバルの開催を支援しています。日本舞踊、民謡、合唱、フラダンス、ジャズダンス等、様々なジャンルの芸能発表を毎年行っています。市民にとって年に一度の晴れ舞台であり、活動の励みになっています。